

夜間・休日の救急医療 体制の変更について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
夜間、休日の救急医療体制を令和2年5月1日より
下記のとおり変更いたします。

- ◆ 救急外来において、夜21時まで、屋外にて感染拡大防止のための問診を行います。
- ◆ 問診の結果、緊急性の低い症状の場合は、診察をお断りすることがあります。
- ◆ 21:00～翌8:30について先ずは電話にて受診の相談をお願いします。相談なく直接来院された場合には原則受診をお断りします。

☎ : 0856-22-1480

- ◆ 救急外来入口は常時施錠させていただきます。
- ◆ 救急車については時間に関係なく従来通りに対応いたします。
- ◆ 来院時にはマスクの着用をお願いします。

救急外来受診者同士及び入院患者さんの感染を防ぐため、
皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。